

村のようす

(56年7月1日現在)

世帯数 1,497戸 (+1)
 人口 7,442人 (+13)
 男 3,668人 (+7)
 女 3,774人 (+6)

広報 たまかわ

編集・発行

福島県石川郡
玉川村役場企画課

印刷所

須賀川市加治町8-6
(株) 円谷印刷



▲ 櫓太鼓もたからかに

今年こそ、夏らしい夏に……
 お盆の13日～16日には青年たち
 の手によつて各地区において、
 盆踊り大会がおこなわれます。
 これは仏の供養と、そして豊
 年を願つて行われるもの。

昨年は、冷夏を吹きとばす盆
 踊り大会となり、なんとなく活
 気のないひつそりとしたものだ
 っただけに今年こそは、にぎや
 かな豊年盆踊り大会になればよ
 い。

ハアー

ことしや また 豊年だーよ
 穂に穂が 咲いてよー

……………。

こんな歌が、おもいつきりうた
 える、暑ーい夏でありますよう
 に。

この夏

非行を追放

新聞紙上に目をやると、青少年の非行問題があとをたない今日です。七月一日から三十一日まで青少年を非行から守る全国強調月間が実施されました。村においても、青少年の非行化が父母、教師は勿論、地域社会の人達の大きな心配ごととなっております。

須釜中で

非行防止弁論大会

去る七月十三日、夏休みを目前に控え、須釜地区防犯協会、須釜中学校では、この月間運動「愛の一声運動」に呼応して非行防止弁論大会（意見発表）を、須釜中体育館において行いました。

これは、生徒自らの体験や日頃考えている非行防止のための意見を発表し合うことにより、生徒相互に啓発し合い、学校生活や家庭生活を営む一員として、それによさわしい明るく、健康な人格を形成し、伸長させるとともに、父母や地域の人達に生徒の意見を聴いてもらうことにより、生徒理解の一助となることを目的として行われたものです。

弁士は、各クラスの代表者七名によって行われ、六名の審査員、授業参観を終えた父兄を前に、日頃の非行に対する考えを、自分達の世代が直面している校内暴力等の防止について、意見を発表しました。



▲ 熱弁をふるう 1年の高橋雄一くん

- 発表者
- 一、非行に走る人
 - 一年 松山早苗
 - 二、非行とは何か
 - 二年 佐久間安祐
 - 三、素直に生きよう
 - 二年 矢吹美智子
 - 四、非行防止は、僕達の手で
 - 三年 小針義三
 - 五、充実した生活を送ろう

- 三年 柳枝真紀
- 六、非行防止についての僕の考え
 - 一年 高橋雄一
- 七、非行防止に思う
 - 二年 大野美津子



▲ 聞き入る父兄

最優秀賞に

矢吹美智子さん

素直に生きようをテーマに校内暴力等を例にあげ、「感謝する気持ちの持てる人間に、そして素直な気持ちで悔いのない人生を生きようではありませんか」と、充実した内容で訴え、みごと最優秀賞に選ばれました。

優秀賞に柳枝真紀さん

第三位に小針義三くん

充実した生活を送ろうをテーマに三つの目標をかかげた柳枝さんは、①目標を持って生活する。②がまんする心を持つて。③感謝の気持ち忘れずに、をかかげ中学生活を有意義なものにしようとして訴え、そして、良い事は手本に、悪い事は原因を見きわめる。確かな目



▲ 入賞者3名左から柳枝さん矢吹さん小針くん

を培っていこうと訴えた小針くんが、それぞれ入賞されました。さらに、参加者全員に努力賞が授けられ、最後に防犯協会長（渡辺政一）より弁士全員が内容、発表力にすぐれ、審査の方々も甲乙つけがたいりっぱなものであった、そして今後の非行防止に大きな役割を果たすことを期待するとともに、この夏休みを非行のない明るい、健康なものにしてほしいと講評がありました。

○非行に走る人は

心の弱い人

非行の原因はどこにあるのか、なぜ校内暴力、家庭暴力、暴走族あるいは、シンナーに狂い、あげくのはては殺人まで……どうして若いエネルギーをこらした形でしか使うことができないのか。目まぐるしい社会の流れに対応できない軟弱な子供になってしまっているのか……。こんな問題に頭を悩ます大人達。

○家族の交流はありますか？

○家族の会話を大切に！
親子の会話がある家庭からは、非行は生まれにくいものです。家庭が楽しいところであるように、家族そろってだんらんする機会をなるべく多くつくり、事のよし悪し、欲望を抑える自制心、人に迷惑をかける生活や行動など、基本的な身につけなければならぬ「しつけ教育」を心がけなければなりません。

に、自分達の問題として対策を考えています。「非行に走る人は心の弱い人だ」と自分達の日常生活の中で自ら目標を立て自主的にやりぬいていく過程において、強い意思、そして物ごとの善悪を見きわめる確かな目をお互に培っていかねければならないことを。
○両親たちも良い見本を
さまざま家庭環境があるでしょうが、子供達の前での親としての生活態度をもう一度見直してみてください。子供達は、家庭においては自分の両親を手本としています。好奇心のおう盛な年代には、何んでもしてみたい、やってみたい気持ちにかられるものです。こうしたことから考えても、ちよつとしたことが非行への第一歩になりかねません。
○何気ない家庭生活にも赤信号
父母の何気ない一言、一動を子供達は、好奇の目で見ているという事です。
大人達は、今の若い人は、今の中学生は、の一言でかたづけしてまわす、もう一度見直す必要があるのではないだろうか。

路傍の石仏

馬頭観世音

当地方は昔から馬産地であっただけに、馬も家族の一員として同じ屋根の下で飼育されていた。そして農作業はもとよりあらゆる労役に従事して馬力を発揮し、人間の生活に貢献した。

その生涯を終えるとき厚く葬られ、供養塔を立てて冥福を祈った。人間同様に扱われている。

写真の立像は文化十四天四月吉日(一八一三)今から一六八年(前)の造立で、まん丸い童顔、頭上には馬耳を載せた生まじめそうな顔付きをしてい

余程剛口で役に立った飼主に可愛がられた馬だったにちがいない。



▲ 馬頭観世音 南須釜柳作地内



恒例の金魚すくい

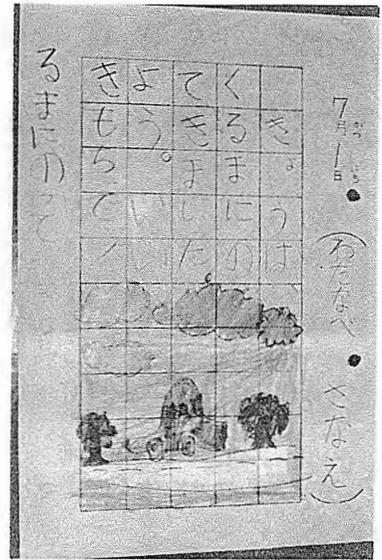
泉保育所では、去る七月四日保育参観を兼ねてプール開きが行われました。

このプール開きには、恒例になっている金魚すくい大会が行われ父兄が見守る中、子どもたちは、合図とともに一斉にプールに入り

▲ これがほくのすくった金魚だよ



さあつかまえる私の金魚は、その大きいよ!



私の日記

四辻分校1年

はなされた数百匹の赤い金魚を追いかけつかまえては、大きな歓声をあげていました。

この日は、あいにくの空模様で小雨がパラついていましたが、楽しいひとときを過ごしました。

消費者コラム

やさしい栄養の知識 (1)

(1) 栄養とは

私達は発育成長のために、また健康を保持し生命を維持していくためにいろいろな物質を食物として食べ、体内にとり入れ、さらに体外に排せつしていきます。これを栄養といえます。さらに栄養に関与する物質を栄養素と呼んでいます。

- たんぱく質 ビタミン
- 脂質 無機質
- 精質

私達はこれらの栄養素をバランス良く摂取することにより、健康な生活を営むことが出来るようになるわけです。

(2) 上手な食品の組合せ

食品の種類は、加工食品を加えると無数といつて良いくらいたくさんありますが、一つだけで栄養が十分とれるような完全食品は一つもありません。

普通私達が食べる食品は、各種の栄養素がいろいろの割合で含まれており、できるだけ多くの食品をくみあわせて食べることは、まんべんなく栄養素をとる面からも大変望ましいことです。

六つの基礎食品群



★一般的にとりにくい食品のチェックポイント

- 緑黄野菜……季節によっては不足しやすい食品。1日に1回は必ず食べましょう。
- 大豆・大豆製品……年々とり方が減っている食品ですが、米といっしょにとると栄養効果はアップ。もっととりましょう。
- 肉類……牛乳・乳製品は値段の割にはお安く取りやすいのがとり方の少ない原因。発育期の子どもや妊産婦には大切な食品ですから、もっと手軽に飲む習慣を身につけたいものです。スキムミルクを牛乳のように使ってください。
- 油脂類……大ぶら油、サラダ油、マーガリンなどの植物性の油を新鮮な形でとりましょう。

△六つの基礎食品▽

そこで、だれにでも覚えられ、実行しやすい方法として提唱されているのが「六つの基礎食品」です。

これは、食品がからだの中で果たす役割によって食品を六つの群に分けてあります。

毎回の食事はこの六つの食品群から、少なくともそれぞれ一つずつ食品を選んで食べるようにすれば、一応バランスのとれた食事づくりができるというわけです。

テーマ「ふるさとを見直す」

作文入賞作品 (4)

〈商工会青年部主催〉

◎ この作品は、昭和五十三年三月募集の作品ですので、入賞者の学年が現在と違っております。

◎ 7月号につづき、今回は塩沢マツヨさん、小林恵子さんの作品を紹介します。

◎ この作品は、昭和五十六年三月募集のもので、入賞者の学年が現在と違っております。



私の村

須釜中 2年
塩沢マツヨ

私は、この村が好きです。そんな人口も多くないし商店なども少ないのでふべんに思う時もあります。なぜかという、村の人々が、大変あたたかいからです。大人のひと、子供たちもみんな協力して、とてもさわやかな人たちはばかりだからです。毎朝のあいさつは、最高です。

「おはようございます。」
と言うと
「おはよう。」
という言葉がすぐ返ってきてきます。その時ほど心があたたかく、楽しく思うことは、ありません。また私たちは、見知らずの人にもあいさつをします。それでも、うれしそうに言葉を返して、くれるのです。そのおかげで、私たちはとても気分がよく登校することができます。

私が、これまで述べてきたことは、いつけんあたりまえのようですが、実際に面になるとだれにでもできるようなかんたんなことではないと思います。ところが私達の村の人々にはそれが

身につけているのです。だれにでも気持ちよく心から接触できる。これは、都会などには見られない、玉川村のよいところではないかと思えます。

つぎに、私は、家族同士の協力について考えてみたいと思えます。玉川村は、農業のさかんな村です、ですから、みんな、仕事の手伝いはびっくりするほどやり

ます。私もいろいろなことをやります。例えば、木の葉さらい、麦ふみ、牛のこえだし、たばこはさみなどまだまだ数えきれないほどの仕事をします。

木の葉さらいの思い出はいろいろあります。たしか、私が小学四年ころだったと思えます。私は小さな木の葉かごを背おって山に行きました。

山に行くとき、きまつて、みかんを食べたり、ランの花を取ったりして遊んできます。そんな仕事や遊びを通して、自然に親しみ、特に山が大好きになりました。

帰りは必ず母に「行くぞー」と言われそれから、すつとんで母の所へ行った私です。木の葉を少し背おわして、もらって、母のあとを追って山を下ります。

そのとき私は、ころんで、しまったのです。でも母は、止まってくれません。しらないふりして、行っていました。

私は、泣いてはいられないのです。早く立って、母のあとをいかなければならないと思ひあせったものでした。私たちは、ただ仕事をすることばかりではなく、そん

なことから、つらいことにでも自分でやるしかないんだと言うことを考えさせられました。そんな時はある面では、つめたくひどい母だなーと思いましたが、今考えるとありがたいと思っております。

また、私たちは、仕事をすることとは、お金をもらうためばかりではないと思っております。家族一人一人がそれぞれの義務をはたし気持ちよく生活を送ることだと思えます。ですから、私たちは、何をやるのにも、こせこせせず、のびのびとやって行けるし、また自分の正しいと思った、道を、自分自身で、あるいて行けるようになったのです。

私達が生活するにはお金は必要ですがお金は、人間の価値ではないと思えます。私の村は、山の中であまりひらけてはいないでしょう。でも、私は、この村を、ほこりに思っています。

美しい山々の自然と澄んだ空気の村が、大好きです。でもいいことばかりでは、ありません。町の人たちに比べると、悪い点もいくらか、みられます。

例えば、道端などに平気で、ゴミをなげることは、悪いことだと思えます。これは、どこでも、あるとは思いますが、玉川村は、ひどいのです。

食べたら、「ポイ」とこれはひどすぎると思えます。また、道などは、舗装になっていないところでは、ほこりが、上がって、それは、もう大変です。

私が、一番こまっているのは、道に、ライトがついていないこと

です。よく部活動などが、遅くになると暗くて、大変だからです。あと、全体的に、言葉が、悪いと言うことです。

私も、その一人ですが、あまりよい言葉ではないと思っております。でも、私は礼儀が、しっかりしていると思えます。このごろは、身だしなみなども、変わってきたようです。

町の人のまねをして、髪の毛を、カールしたり、スカートを長くしたりしている人を見られます。これは、この村の人々が、変わってきたところではないかと思えます。

この村も、これからは、だんだん、ひらかれてくると思えます。玉川村の長所は、大切に、いつそうのぼしてほしいと思えます。つまり、この村の人間のあつたかさ、人間どうしの協力性や、助け合おうという長所が、なくなってしまうのでは、人間の、大切な、交流さえもそこなわれてしまうような気がするからです。

私は、現在の、この村の自然と村の人々が大好きです。ですから、これからもこの大好きな玉川村の、中に、花を、うえてくれる老人のありがたさを、忘れずに、きれいな、そして、人間どうしが、素直な気持ちでつきあえるような、村にしたいと思えます。





ゆめの公園

玉川第一小学校4年

小林 恵子

今玉川村には、公園が少ししかないでわしたちはあまりくつろいだり遊んだりできません。友達との会話も少なく、なりまして。それで、公園をもっと作ってほしいと思います。

公園があれば、わたしたちも自由につかわれるし、いつでも、くつろいだり、遊んだりできます。ふつうの玉川村の公園は、小さい子どもが、遊ぶ道具しかないで、こまります。そこで、おとなも遊べるような公園がほしいです。くつろげる所。しずかに話せる所。遊びができる所。かんさつができる所。このようにわけてある、大きな公園がほしいと、思います。いちど、学校で、「ゆめの公園」という題で絵をかきました。でも、遊ぶ物ばかりで、自然がないので、つまりません。そんなふうな公園では、いくら作ってもらっても、うれしくありません。

わたしの、すんでいる所に小さい公園のまわりには、木を植え、うるさい音をさげぎって、しずか

な遊び場があります。でも小さいので、いくら遊んでも遊んだ感じがしません。学校の校庭だと、たくさん遊んだという感じがしません。学校の校庭より広い公園がほしいと、思います。はやく作ってくれないかなあ

公園は、たつぎぎ・中村・小高・岩法寺・ひりゆう・すがま・川辺などに、一つか二つくらいあればいいなあと、思います。

公園があれば、小さい子どもでも、けがはしないと思います。いままでは、小さい子どもは、道路で遊んでいたのを、何回か見かけたときがあります。

公園は、小さい子どもには、やくだっているのではないかと思えます。

公園があれば、だれもが遊ばれるので、よいのではないのでしょうか。道路で遊ぶ人も、ぜんぜんみかけなくなるのでは、ないでしょうか。

それにけがをする人もいなくなるのではないのでしょうか。子どもだけが、公園をつかうのではなく、おとなも、つかえるように作ってほしいと、思います。

公園のまわりには、木を植え、うるさい音をさげぎって、しずか

ご存じですか

不動産取得税の軽減措置
取得した日から60日以内に申告しないと受けられません！
◎住宅の特例
住宅に対する不動産取得税は取得価格の3%です。
(昭和61年6月30日まで)
住宅の延床面積や1㎡当りの価格など、一定の要件を満たすと次のような特例措置があります。

なかんきょうを作ってほしいと思います。今の小さな公園では、ちよともたりないのです。小さい子どものために、ぶらんこ・すべり台・シーソーしか、作られていません。それでもっと、遊びものをふやしてほしいと、思います。

学校が、終わってきってから、遊ぶ所がないので、しかたがなく家の中で遊ぶのです。そうすると、お父さんとお母さんが、「うるさい」と、大きな声で、注意します。そのために、公園を作ってほしいのです。

新築住宅の場合

昭和56年6月30日まで 取得価格から 350万円を控除	住宅の要件 ・延床面積が165㎡以下であること。 ・1㎡当りの価格が87,000円以下であること。
昭和56年7月1日以降 取得価格から 420万円を控除	

既存(中古)住宅の場合

昭和47年12月31日以前 取得価格から 150万円を控除	住宅の要件 ・延床面積が40㎡以上165㎡以下であること。 ・1㎡当りの価格が77,000円以下であること。 ・新築されたのが取得の日前10年以内であること。 ・譲渡者が取得の日まで引き続き3年以上所有し、最近2年以内に住宅の用に供されていたこと。 取得の特例 ・個人であること。 ・取得の日前1年以内に、自分の家に居住したことがないこと。
昭和48年1月1日 ～昭和50年12月31日 取得価格から 230万円を控除	
昭和51年1月1日 ～昭和56年6月30日 取得価格から 350万円を控除	
昭和56年7月1日以降 取得価格から 420万円を控除	

住宅用地を取得した場合

昭和56年7月1日 ～昭和61年6月30日まで その住宅用地に対する 税額の4分の1を減額 <small>(注)昭和56年6月30日までは税率が3%なので、この減額措置は適用されません。</small>	新築住宅 取得した日から2年以内に、その上に住宅を新築したとき。 取得する日前1年以内に、その上に住宅を新築していたとき。	既存(中古)住宅 取得した日から2年以内に、その上にある既存住宅を取得したとき。 取得する日前1年以内に、その上にある既存住宅を取得していたとき。
さらに、特例措置にあてはまる住宅の用地を取得した場合には	新築住宅 取得した日から2年以内に、その上に住宅を新築したとき。 取得する日前1年以内に、その上に住宅を新築していたとき。	既存(中古)住宅 取得した日から1年以内に、その上にある既存住宅を取得したとき。 取得する日前1年以内に、その上にある既存住宅を取得していたとき。

(1)その住宅用地に対する税額から45,000円、または、
(2)1㎡当りの宅地価格×延床面積×2倍×3%
(200㎡が限度)
上記(1)、(2)のうちいずれか多い方を減額

◎住宅用地の減額
住宅用地に対する不動産取得税は取得価格の4%です。(昭和56年6月30日までは3%)その上に建つ住宅が一定要件を満たすと次のような減額措置があります。
詳しくは郡山県税事務所直税第二係(電話〇二四九一二三六一六・一内線二二三・三一九)にお尋ね下さい。

"生命の源" を大切にしていますか

8月1日は「水の日」

水がわたしたちの暮らしに欠かせない大切な「生命の源」であることは、いまさら言うまでもありません。水道の水が止まったら、家庭で、学校で、病院で、工場で——わたしたちの生活はいたるところで立ち往生します。

ところが、こうした水の大切さを頭では理解していても、ふだんの生活ではまだまだムダに水を使っている面が少なくありません。

八月一日は「水の日」、この日から一週間は「水の週間」です。夏場は、一年のうちでも最も水を多く使う季節です。いま一度、暮らしの中の水の大切さを見直しましょう。

年々給水人口、給水戸数も増加の一途をたどっています。いま、わたしたちは、日常生活の中でどのくらいの水を使っているのでしょうか。

昭和五十五年の水(村簡易水道)の使用量は、一日一人当たり約百十三リットル(ビールびんで換算しますと、約百七十八本分(工場、官公署等の使用量も含む)に当たります。

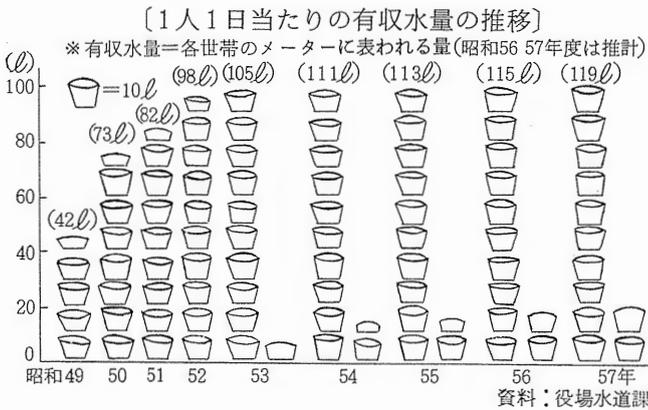
そして、水一斗を作るのにかかる費用(給水原価)は、百八十一円かかります。村では、一斗当たり九十円で水を給水しています。

つくられる水道の水——いまこそ、わたしたちは、ふだんの生活の中でムダのない合理的な水利用を実践していく必要があります。

村簡易水道

一人一日当たり 113 リットル
ビールびん 178 本分

村の簡易水道は事業開始から今年で八年目を迎えることになり、



昭和55年度用途別使用水量及び給水戸数

使用別	一般用	営業用	工場用	官公署	団体用	その他	合計
用途別	(m^3)						
使用水量	159,808	14,835	23,123	18,175	551	25	216,517
給水戸数	(戸) 1,073	(戸) 22	(戸) 13	(戸) 21	(戸) 16		(戸) 1,145

私達もこんな社会奉仕

小高老人クラブ(寿慶会々長 車田源喜)、青年会(会長坂本豊一)では、六月十四日国道一八号線沿の草刈り清掃を行いました。



▲ 花苗を植えるため肥料をやる青年

これは、毎年行っているのですが、今年は、老人、青年が一体となり、「きれいな村に」を合い言葉に総勢五十余名がそれぞれ、草刈機、バケツ等を手に、国道沿の草をきれいに刈りあげました。

草を刈った道の両側に、サルビアやマリーゴールドなどの花の苗を植え付けこの秋には、みごとな花を咲かせ道行く人々の目を楽しませることでしょう。

交通安全にも一役 同日青年会員達は、小高地内のカーブミラーを、一基ごとに丹念



▲ 鎌を手に雑草をつぎつぎと刈り取る



▲ 丹念に磨いて どうぞ事故のないように!

八月は 福祉年金証書の提出を

八月は、福祉年金の受給者が国民年金証書を、市町村役場に提出する月です。

この手続きをすれば、向う一年間の福祉年金が受けられるかどうかが決まります。もし、この提出がおくれますと、次の十一月支給分の福祉年金を受けられないことがあります。

福祉年金は、一定額以上の所得があつたり、他の公的年金を受けていたりすると、支給を停止されることありますので、毎年一回、国民年金証書と一緒に「所得状況届」を提出していただくわけ

です。そのときは、必ず印鑑を忘れずお持ちください。

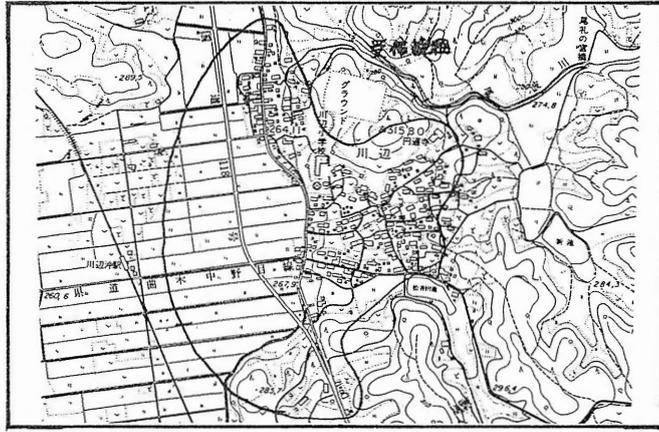
に磨いてくれました。安全協会をはじめ村民から大変感謝されております。

テレビ難視聴解消 川辺中継放送局開局

川辺区民の願いでありました、テレビジョン中継放送局が七月二十八日から開局されました。

同地区は、テレビ電波の難視聴区域であり、何かと不便をきたしており、開局が実現され区民の方々は大変よろこんでいます。

- (受信チャンネル)
- NHK総合 45チャンネル
- NHK教育 47チャンネル
- 福島テレビ 43チャンネル
- 福島中央テレビ 41チャンネル



県民スポーツ大会石川地区大会終る

(主催) 石川地区体育協会連合会

去る七月十二日平田村において県民スポーツ大会石川地区大会が開かれ、六月二十五日の村予選で勝ちぬいた、ソフトボール二チーム、家庭バレーボール二チーム、バドミントン二チームが参加したところ次のチームが入賞致しました。

- ソフトボールの部
- 3位 中チーム
- 家庭バレーボールの部
- 3位 南須釜チーム

。バドミントンの部
2位 玉川Aチーム
選手の皆様ご苦労様でした。
尚バドミントンの部玉川Aチームは、八月二十三日の県中大会への出場権を獲得しました。

第一回バドミントン大会

開かれる

主催 玉川村体育協会
去る六月二十八日玉川村体育館

若さがぶつかりあった 陸上競技大会



ヨーイ、笑ってる場合じゃないヨ 女子100m

青年団連絡協議会(会長石森四郎)では、七月十二日、須釜小学校々庭において陸上競技大会を行いました。

最近スポーツが盛んとはいえ、球技が主、陸上競技はほとんどない。

においてバドミントン大会が開かれた、参加チームは男子十三チーム、女子八チームでトーナメント戦で行われた、結果はのとおりです。

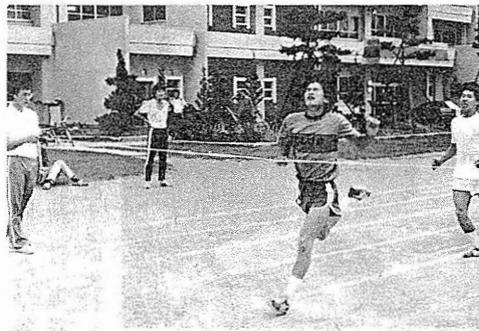
男子の部

- 優勝 新国剛男、浜田亀明チーム
- 準優勝 吉田義之、車田明德チーム
- 三位 谷地光治、車田勉チーム
- 女子の部
- 優勝 須藤重子、車田次子チーム
- 準優勝 芳賀利子、渡辺京子チーム
- 三位 鈴木トキ子、鈴木仁子チーム

伯仲した奥野林

第一回奥野林バレーボール大会

されない現在、若いエネルギーな体を天下のもと、走る、跳ぶ、投げる……。
十一種目にわたり、それぞれの技を、力を、精一杯ぶつけあつた一日でした。



ついにやったぞ！
男子 400m

が七月十五日須釜小学校体育館、村体育館で、男子八チーム、女子八チームが参加し、熱戦がくり広げられ、男子は玉川スポーツクラブ、女子は泉バレーボール愛好会がそれぞれ優勝の栄に輝きました。

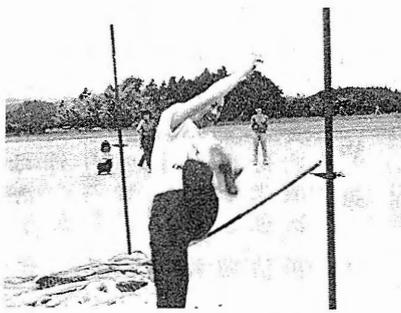
- 男子の部
- 優勝 玉川スポーツクラブ
- 準優勝 四辻バレーボールクラブ
- 女子の部
- 三位 泉バレーボール愛好会
- 優勝 泉バレーボール愛好会
- 準優勝 役場バレーボールクラブ
- 三位 四辻バレーボールクラブ

須釜野球クラブ優勝

第五回村長杯野球大会が、六月二十八日と七月五日の二日間玉川第一小・泉中・須釜小各校庭で十七チームが参加して開かれ、決勝戦進出の須釜野球クラブとカージナルスが対戦し伯仲した試合の結果須釜野球クラブが初優勝を飾りました。

準決勝

- 須釜 4-0 ビクトリーズ
- 球野クラブ
- カージナルス 5-4 泉郷クラブ
- 決勝
- 須釜 7-2 カージナルス
- 野球クラブ



▲ あー！ しまった "おしりが、" しまりせんヨ そんなこと。



▲ ソレー、宙にうく気持は最高だな

夏の防犯運動

7月20日～8月31日

事件・事故みんなで防いで楽しい夏を

今年もまた、暑い夏がやってきました。夏には、祭り、花火大会、山や海へのレジャー等で楽しみがいっぱいです。しかしその反面、暑さからの開放感や気の緩みから少年の非行や水難事故、家族総出の留守をねらうドロボー等いろいろな事件、事故が発生し毎年多くの被害を受けております。

夏季に多いこのような事件、事故を防止するため関係機関の方と協力して、夏の防犯運動を展開しますので皆さんのご協力をお願いします。

〔防犯活動重点実施事項〕

- ◎ 青少年を非行から守る活動の推進
- ◎ 盗犯の予防と検挙
- ◎ 性犯罪の被害防止
- ◎ 水難事故防止活動の強化
- ◎ 暴力事犯の排除と取締りの徹底

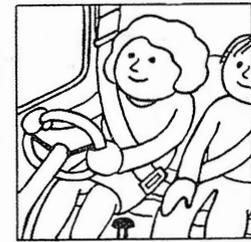
前半は晴天の暑い日もあります
が、長続きはしないでしょう。
後半には時々寒気の影響を受け
て低温となり、また、局地的な大
雨の降るおそれがあります。
月平均の気温は、中通りや浜通
りでは平年よりやや低く、会津地
方は平年並み、降水量は平年より
やや多いみこみです。

(福島地方気象台発表)

天気予報 (八月)

室内冷房設定温度は
28度Cに、

夏の省エネ



シートベルトを締めよう

夏は、海に山に行楽シーズンで、正しい運転マナーを守り、無理のないドライブを楽しんでください。

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動に鑑み、八月五日から二十日までのうち4日間、シートベルトの着用の徹底を第一目標にテント村作戦がくり広げられます。

あなた
シートベルト
着けてますか

税の作文募集

高校生のみなさんから、税の作文を募集しています。

税について、日ごろ考えていることや意見など、税に関するものであれば何でも結構です。

◎ 応募資格
高校生であればよいことになっていきます。

◎ テーマ
税に関すること。

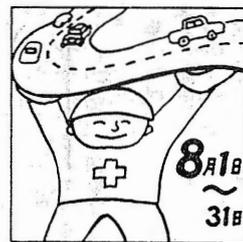
◎ 応募数と字数
一人一編、三〇〇〇字以内

◎ しめきり
九月五日(土)まで税務署へお送りください。

ここ三、四年間、当須賀川税務署管内から入選作品が出ておりま

お知らせ

すので、今年もふるって応募されるよう、お願いいたします。



道路を守る月間
8月1日～31日

今月の納税

- ・ 村民税 第二期分
- ・ 国民年金 第二期分

納期限は二十五日です。

8月の行事予定

住民課衛生関係
事業予定

- 1日 ツベルクリン判定及びBCG接種(7月30日ツベルクリン実施者)就業改善センター 午後1時30分
- 1日 母親学級 就業改善センター 午前9時30分～12時
- 3日 ツベルクリン 須釜公民館 午後1時30分～2時30分
- 4日 妊婦検診(西部) 母子センター 午後1時～2時受付
- 5日 ツベルクリン判定及びBCG接種 須釜公民館 午後1時30分～2時30分
- 18日 妊婦検診(東部) 母子センター 午後1時～2時受付
- 27日 乳幼児健康診断 母子センター 午後1時～2時受付

公民館行事予定

3日 少年ふるさと運動



- 6日 少年ふるさと運動
- 8日～9日 野外活動研修(奥岳)
- 11日 日本画教室
- 12日 高齢者教室
- 13日 少年ふるさと運動
- 17日 少年ふるさと運動
- 20日 婦人学級(須釜)
- 25日 日本画教室
- 27日 婦人学級(泉)

おめでた

(六月分の出生届書から)

- 地区 出生児氏名 保護者名
- 川 辺 矢部ゆり子 三郎
- 蒜 生 真弓浩子 保一
- 小 高 大竹 敦洋
- 中 小針絵美子 清志
- 南 須釜 鈴木貴子 正雄
- 北 須釜 小針祐子 幸男
- 南 須釜 小原 修和
- 北 須釜 斎藤宏美 昭夫
- 北 須釜 草野孝弘 清弥
- 北 須釜 矢吹兼次 勇

おくやみ

(六月分の死亡届書から)

- 地区 死亡者氏名 年令 世帯主名
- 岩法寺 草野重治 63 重一
- 四 辻 小林フミヨ 72 正与
- 新 田 薬粥万作 86 勉

